

第 3 部

新しい計画・事業制度を目指して

25 の提言

阪神・淡路大震災が発生して以来、インフラの再建や、市街地整備が精力的に推進されてきた。しかし復旧・復興にあたって、まちづくりのための地域の合意がとれなかったり、現行制度の条件を満たすことができずに事業化が困難となっているケースなどが見られる。

現行の計画及び事業制度は、大規模な災害を必ずしも想定していなかったため、今回の復旧・復興計画や事業が求めるニーズに十分対応できないケースが生じている。出来るだけ短い時間内で速やかな復旧・復興を図るには非常時の計画や事業のあり方を、平常時から検討しておくことが重要となる。また、我が国のほとんどの都市は、将来大地震に見舞われる危険性が高く、防災性を高めるまちづくりの計画及び事業制度の確立が急がれている。

第3部「新しい計画・事業制度を目指して－25の提言」は、(社)日本都市計画学会に設置された、防災・復興問題研究特別委員会の中の計画・事業制度検討部会(第3部会)の研究成果を取りまとめたものであり、この提言の執筆は、同部会内提言執筆グループがあたった。

第3部の構成は、

第1章で提言にあたっての基本認識と提言の構成を概説し、

第2章が提言の本文で、25の提言を述べ

第3章に残された論点を紹介する。

本提言は、阪神・淡路大震災によって被災した諸都市の復旧・復興を促進するための計画・事業制度としてまとめた。さらに将来大地震が発生する恐れのある都市において、地震に強いまちづくりを迅速かつ効果的に進めるために必要な計画及び事業制度の提言となることを目的としている。